

**第17回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会育み部会 議事録**  
(敬称略)

- ◆ 開催日時：平成28年1月18日（月）17：30～
- ◆ 開催場所：登別市役所2階
- ◆ 出席部会員：部会長 安宅 錦也  
副部会長 川村 正勝  
部会員 仲川 弘誓  
合田 美津子  
磯田 大治  
佐藤 文子  
橋場 太（庁内検討委員会部会長）【教育部次長】  
安部 直也（庁内検討委員会副部会長）  
【教育部社会教育グループ総括主幹】
  
- ◆ 事務局： 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】  
上野 雄司【総務部企画調整グループ企画主幹】  
梅田 秀人【市民生活部市民協働グループ総括主幹】  
北村 泰一【市民生活部市民協働グループ主査】
  
- ◆ 議題：市民自治推進委員会の立ち上げについて

《部会長》

本日の議題は、市民自治推進委員会の立ち上げについてです。

《事務局》

市民自治推進委員会の説明に入る前に、基本計画の経過をお話いたします。  
基本計画については、12月議会に提案をしましたが、結果として12月議  
会中には結論が出ず、2月の1日～3日で集中審議をすることになっています。  
また、この検討委員会の委員長、副委員長、部会長、副部会長に、議会から  
お招きがあり、1月28日に意見交換をすることになっています。  
これについては、先日、部会長・副部会長会議を開いた中でお話しさせてい  
ただいています。

議会と検討委員会の方との話し合いには、我々は一切入りませんので皆さん  
にお任せしますが、基本的にはこの1年半をかけてやってきたことと、これか  
ら市民自治推進委員会に移行しようとしている新しい協働のまちづくりのステ

ージについて、どういう意義があったのかということ、きちんと議会にお話ししていただきたいところです。

それと、基本計画の中身で、指標について一部記載誤りがありました。これについては、こちらのほうで2月1日～3日の間に修正して再度調整させていただくということになっています。

## 《事務局》

市民自治推進委員会につきましては、まちづくり基本条例の第28条にその設置が規定されております。

現在は解散していますが、その時の提言書や反省点をもとに市民自治推進委員会の立ち上げを進めているところです。

以前から、現在の市民検討委員会委員41名の皆さんには、市民自治推進委員会に移行していただきたい、というお話をさせていただいておりました。

皆さんには、市民検討委員会の中で、第3期基本計画の策定に携わっていただいておりますが、同様に関わりを持っていただきたいと考えております。

当面は、この41名で実施したいと考えておりますが、他にもまちづくり団体で活動している方がおりますので、そちらの方々についても、今後、基礎固めができた段階で、市民自治推進委員会への関わりを持っていただきたいと考えております。

庁内については、市民検討委員会の会議に参加してきた庁内検討委員会の委員がおりますので、名称は変更になりますが、引き続き皆さんと一緒に携わっていきたいと考えております。

市民自治推進委員会の立ち上げの概要につきましては、今お話ししましたように、市民検討委員会から市民自治推進委員会へ移行するということと、附属機関としての位置付けではなく、基本計画の方向性を踏まえた上で、市民がより住みやすいまちにしていくための組織と考えております。

また、現在の市民検討委員会と同様に部会長・副部会長会議があつて、各部会は現在の6部会が移行するというふうに考えております。

なお、事務局は市民協働グループが行うことになり、会議形式については、全体会議や総会を行わずに、全体で協議する場を持つことができるようにして、2年に1回程度、委員長、副委員長の互選を行う際に集まっていただきたいと考えています。

ただ、他の部会でも話がありましたが、市民自治推進委員会としての今年の方方向性や目標というものは、全体で決めた方がいいとの意見もありましたので、そちらは全体で集まっていただき、方向性の話をすべきと考えております。

部会長・副部会長会議については、年に1・2回程度、こちらについては必

要に応じて開催したいと考えております。

また、各6部会については、月1回程度又は必要に応じて開催したいと考えております。今後、集中的に議論や協議が必要となる場合があると思いますので、そういった場合は、月に1回ではなく、回数を増やした形で実施することを考えております。

次に、市民自治推進委員会の活動になりますが、今般策定した基本計画の中身を、今後は実行に向けて話し合っていこうかなと考えております。

例えば、第1章の中では、子育て支援や健康づくりをひとつのテーマとして話し合っていくことや、基本計画の一文についても、参画団体と話し合っていく中で、ときにはプレイヤーとして実行していただくというふうに考えております。

まちづくり基本条例の検証については、すぐには難しいと思いますが、市民自治推進委員会の中で検証し、見直していきたいと考えております。

また、協働の指針の策定についても、市民自治推進委員会の考えや活動が浸透してきた時期をみて、策定に向けた取組が進められればと考えております。

市民の枠組の中に、市民自治推進委員会の6部会がありまして、6部会には所属する団体があります。

さらに、市民自治推進委員会に入っていないまちづくり団体のほか、市民の方にも関わっていただき、まちづくりに向けた良い議論ができればと思っております。

一方、行政の枠組については、庁内検討委員会のことを記載しておりまして、名称は「協働推進庁内委員会」という仮の名称ではありますが、こちらも6部会の構成を考えております。市民と行政とを分けて記載していますが、一緒になって動いていくというイメージをしております。

そして、市民の方では主体的な活動ですとか、民間団体による事業実施、団体の活性化、団体間の連携の向上というものに繋がるのではないかと考えております。

一方行政は、話し合われた中での事業の見直しや、それによる予算への反映、行政による事業実施又は民間への移管、民間団体への委託などが考えられるのではと思います。

市民と行政の役割が両輪となることで「協働」が生まれ、「協働」がさらに推進されるというイメージで考えており、このような形で進めていきたいと思っております。

<事務局>

補足させていただきます。

色々お話ししましたが、市民自治推進委員会の全体的なイメージは、基本計画の市民検討委員会のやり方やスタンスと基本的には変わりません。

前の市民自治推進委員会の教訓をもとに、委員会を立ち上げますが、役所の関わり方が以前のものとは違います。

前の市民自治推進委員会では、市民自治なので役所はなるべく黙っているというスタンスでしたが、そうではなく、役所の人間も自分の思いを言いながら真剣に話をしていくというところと、もう一つは、名称は変更しますが、庁内検討委員会で市民検討委員会と表裏一体となる組織を作って、色々出た意見は中でも検討していくということです。

また、先ほど少しお話にありました公募はしないというところですが、前の市民自治推進委員会が解散するにあたって提言書をいただいております。

再度、市民自治推進委員会を立ち上げるときには、最低限叶えてほしいという内容の中に「公募はしばらくしない方が良い」という提言がありました。

なぜかという、この市民検討委員会の最初の会議の際にお話ししたけれども、役所の側も自分で言ったことには責任をとりますので、市民側も自分の言ったことに対し責任をとっていただきたい、無責任な発言はしないでいただきたいということでした。

前の市民自治推進委員会には色々な方が参加していて、多いときは70～80人くらいいましたが、当面はこの基本計画を基に、今後10年間のまちづくりの方向性を市民の中で一番理解されている41人の委員のもと、市民自治推進委員会の基礎作りをしっかりと基礎固めをしていきたいというところです。

今回皆さんにお示ししているこの案も、これで行うと決まっているわけではなく、修正点などがあれば教えていただきたいという思いでやっております。

それと、前の市民自治推進委員会の委員長、副委員長も基本計画の市民検討委員会におりますので、この案をお見せして説明したところ、これでやってみようという同意の言葉をいただいております。

基本的には皆さんも十分ご理解いただいていると思いますが、これまでの一年半は方向性を決める場の会議でしたので、具体的な所までは話し合いませんでしたが、この市民自治推進委員会はこれだけの団体が参加している組織ですから、これからまちづくりを推進していく際に、例えば行政に対してこれをしてほしいと単に言うのではなく、その母体となる団体とそれぞれの委員で話をさせていただいて、この団体では何が出来るのか、他の団体と協力すれば何か出来ないかということを考えていただきたいと思います。

役所についても、全て市民に丸投げするのではなく、出来ることはやっていくという考えが根幹にあります。

4 1人で進めるとは言っていますが、閉じられた中でやるつもりはなく、まちづくりを考えるうえで、ほかの団体を呼んで話し合いがあっても良いと考えています。

また、全体会議の中で物事を決めるのではなく、基本的には部会主義でいきますが、市民自治推進委員会全体としての方向性を決めるときには、皆さんにお集まりいただいて話をする 것도検討していきたいと思っています。

また、部会長、副部会長を決めなくてはなりません、今のまま継続で良いのではと思っています。

それと、他の部会で話がありましたのは、前の市民自治推進委員会では、部会の中で色々話をした後、提言としてまとめ、行政に渡すというやり方をしていましたが、今度は提言にこだわる必要は全くなく、ここで行政職員と色々話を一度話を持ち帰り、部局内で協議して進めれば良いと思いますので、市長に提言をしないとまちづくりが進まないということにはならないと考えています。

仮に、何かについて市民自治推進委員会から市長に提言をしたいのであれば、それは構わないとは思いますが、そういうやり方で進めていきたいと考えています。

ほかには、例えばこの場で何かを決め、役所の方は予算付け等の出来ることをしていく過程において、どうしても予算化できないこともあると思います。

できないものはできないということにはなりますが、我々は予算を付けるために内部で協議をしていくことになると思いますので、市民団体の方も市民自治推進委員会で話し合われたことについて、きちんと団体内で協議をしていただきたいと思っています。

## 《部会員》

ここから進めていく上で、10年の間にやっていかなければいけないことが出てくると思います。その部分をまず、行政と市民自治推進委員会とで統一しなければならぬと思います。

そこで必ず出てくるのが、高齢化や少子化の問題、産業経済の問題ということになると思いますが、この3つについては、今からやっておかないとどうしようもなくなるという形で、まずはっきりさせなくてはならないと思います。

行政と市民自治推進委員会とまずはっきりさせて、例えば高齢化対策では、75歳以上が大多数を占めるようになる10年後の高齢者の現状はどうかなど、データを集めなければなりませんし、登別の高齢者は何歳以上なのかというようなことはっきりさせ、同じ認識にしなくてはならないと思います。

その中で、高齢化対策を今後10年かけて、10年先を目標にやっていく。

ぬくもり部会であれば当然入ってくるでしょうし、健康づくりや防災も関わってくるでしょう。

また、退職の問題や雇用の問題など全てに関わってくることで、高齢化対策のどの部分に力を入れて進めていくのかということ、検討していく形でいいのかなと考えています。その中でそれぞれの部会が決めたことに市民がどう責任を持ち、行政がどのように責任を持っていくのかということになっていくのではと思います。

#### 《事務局》

例えば、高齢者について話し合う事になったとき、それぞれの部会で関わり方が違うと思いますし、育み部会であれば、コミュニティスクールや放課後子ども教室などがあると思いますが、限定されてくるところもありますし、それだけでは長く続かないと思いますので、もう一つ何か考えたいなということがあっても良いのではと思います。

本市としては、基本計画を6章構成で作成し、それを基にした総合戦略を作っています。お話にもあったように、その3本柱が「子育て」「高齢者」「産業活性化」でありますので、まずは、半年間子育ての関係を協議してみようかということでも良いと思います。

#### 《部会員》

まず、それぞれの部会が、その3本の柱をどういうことだろうと考え、洗い出した方が良いかもしれませんね。

部会によって柱の捉え方が違っては意味が無いと思いますので。

#### 《事務局》

そうですね。まずはどの部分で協議していくのかということ、話し合った方が良いかもしれません。

#### 《部会長》

今お話にあったように、大きな統一した柱があって、それぞれの柱に対して各部会が協議をしていった方が、より具体的になるのではないかと思います。

#### 《事務局》

例えば、育み部会だけではなく、保育所等を所管しているぬくもり部会との意見交換が必要であれば、合同部会を開催して互いの意見交換をするなど、それぞれの想いは違うと思いますので話し合いをしても良いのではと思います。

市民自治推進委員会は条例に基づく組織ですので要綱等も作りますが、あくまでも目的はこのまちを良くしたいという思い1つですので、臨機応変に対応できる状態にしておいて、できることからやっていきたいと考えております。

それと、41名の委員さんに移行していただきたいとお話ししていますが、もちろん強制ではありません。強制ではありませんが、最初の会議でお話ししたように、今後10年間の計画ですので基本的には10年携わっていただきたい旨をお伝えしております。

基本的には皆さん移行していただけるとは思いますが、どうしても家庭の事情等で会議に参加できないようであれば無理強いはしません。

#### 《部会長》

団体の組織が変わったときに委員の交代は考えられるのですか。

#### 《事務局》

転勤や年齢制限等も考えられますので、委員の交代はあり得ることと思っています。

ただ、後任を決めないでフェイドアウトすることだけはやめていただきたいですし、後任の方に何の引継もしないということもやめていただきたい。

#### 《部会員》

数年に一度、市民アンケート調査をしていることについてお聞きしたい。

#### 《事務局》

市ではこれまで、「市民ニーズアンケート調査」と「まちづくり意識調査」というものを行っていました。

「市民ニーズアンケート調査」は、第2期基本計画の指標のチェックが主な目的で、「まちづくり意識調査」は、政策評価について、例えば、第1章から第6章までこういうことを行っていますが、これについての満足度を市民に答えてもらうというようなことを行っていました。

これらは毎年行っているわけではなく、「市民ニーズアンケート」は2年に1回、「まちづくり意識調査」は平成24年度から行っていますが、調査量も膨大ですので、平成28年度はこの2つを合わせて、今後に向けてのアンケート調査を行おうと考えています。

次年度に実施予定のアンケート調査は、調査項目がかなり多いものになりますので、回答いただけない場合にも考慮し、これまで3,500人で行っていた対象者数を、5,000人に増やして実施することが必要ではないかと思っています。

《部会員》

全世帯ではないのですね。

《事務局》

全世帯ではなく抽出しています。無作為抽出をして世帯ではなく個人で行います。

《部会員》

その中に、市民の現状を把握するために、こういうアンケート項目を入れたいと要望することは可能ですか。例えば「65歳以上の人で仕事をしている人がどれくらいいるのか」など項目は多くないと思いますので。

《事務局》

それは可能です。

色々話をしましたが、みなさんいかがでしょうか。

冒頭でも説明したとおり、まず行っていただくのは、まちづくり基本条例の検証ですとか協働の指針の策定についてですが、協働の指針の策定については、最後の方になると思います。文章だけを作って魂が入ってないというものではなく、活動の成果が協働の指針だということにまとめる形がいいのではないかと思います。

市民自治推進委員会は基本条例に基づいて活動を行っていますが、策定から年数が経っておりますので、この中身が今の時勢と合っているのか、協働のまちづくりを新しいステージで進めていく中で正しいのかなど、について検証していかなければならないと考えています。

まちづくり基本条例の検証は、市民自治推進委員会の責務ですので行っていかなければなりません。まちづくりを進めていく中で課題が見えてくると思いますので、そこで基本条例を振り返るという流れの方が、実地を伴って良いのではないかと考えております。

もう一つは、協働のまちづくりを進めるにあたっては、市民、行政、議会がトライアングルになっておりますので、議会との関わりも出てきます。

例えば、市民自治推進委員会として何かを検討した中で、議員の考えを聞きながら意見交換をするのも面白いかなと思っています。

《部会員》

イメージ化されたものがどれだけみなさんに理解されているのかが共有の土

台になりますね。

#### 《事務局》

これまでに色々な団体から参加していただいておりますが、この場で話し合ったことを、自分の団体に持ち帰って話をする機会が持てなかった方も中にはいると思いますので、今度は話をさせていただきたいです。

みなさんが集まる機会がなければ、市民自治推進委員会として何をしたらよいかということをお話をしていただき、自分が所属している団体にも同じような話をさせていただきたいです。

ただ、決して押し付けではなく、役所の職員と一緒にいった方が良いでしょう。同行させていただきます。

#### 《部会員》

市民自治推進委員会の協働の理解と、連合町内会で作った協働の考えとの整合性はどうなりますか。

#### 《事務局》

市民自治推進委員会は協働のまちづくりを進めるにあたって、このまちを良くしたいという1つの目標に向かって、各団体と役所が一番力を発揮できる場所で分け合いながら進めていきますが、ここで決まったから連合町内会で決めたものも直してくださいということにはなりません。

協働の考え方はそれぞれあると思いますが、各々がその役割について責任を持って行動していくことが、市民自治推進委員会の協働の意味合いですので、互いが理解するには時間を要すると思いますが、目的は同じではないかと考えております。

#### 《部会員》

市民や団体が自分たちの責任を感じるかどうかと、どうすれば責任とじて行動していただけるのかが重要だと思います。

#### 《事務局》

例えば、何かしようとなったときに、お金の問題が出てきたとします。もちろん行政側も考えて予算に反映させようとはしますが、結果的には予算化できないかもしれません。

当初1年間は予算措置されておきませんので話し合いで終わると思いますが、役所の事務の流れとして次年度の事業を予算付けする場合は、前年の10月頃

までに事業の頭出しをする必要がありますので、年度前半の間で決めないと、次年度も予算が付かない状態になってしまう、という実情を理解していただいた上で話し合いを進めていきたいと思います。

《部会員》

できるだけ既存の事業とうまくリンクできると良いですね。

《事務局》

例えば、可能かどうかは別として、これまで委託していたものを同程度の知識と経験と資格のある団体にやってもらうなど色々手法はあると思います。

まず目的をしっかりと決めることが大切だと思います。

《部会員》

スタートはいつになりますか。

《事務局》

本年度内になると思います。

《部会長》

ほかになれば、これで終わらせていただきます。

次回の日程については、今後調整していただくということでお願いします。